

大規模氾濫に関する 減災対策協議会

3)流域タイムライン

作成年月：令和7年1月

筑後川流域タイムライン（上流域）

○作成の目的

洪水、台風等によって生じる被害を最小限にとどめ、市町長による避難情報の適切な発令をはじめ、関係機関が適時的確な防災行動を共有し、判断・実施するため作成するものである。

【注】 下記のタイムラインは河川水位情報、気象情報による一般的な事象・行動等を記載したものであり、各機関・市町・事業者がより早期に対応可能な防災行動、避難情報発令等を妨げるものではない。

河川水位	河川状況 【小洲・杖立・花月】	ダム状況 【松原・下釜・大山】	熊本地方気象台 大分地方気象台	筑後川河川事務所	筑後川ダム統合管理事務所 （※ダム状況で判断）	熊本県 大分県	関係市町	住民等
2～3日前準備	・3日後に台風が筑後川流域に影響する恐れ ・3日後に大雨が予想され筑後川流域に影響する恐れ	治水協定に基づく基準降雨量に達し緊急放流の恐れがある場合 ・松原 200mm/12h ・下釜 230mm/12h ・大山 155mm/6h	・全般台風情報（進路予報） ・台風に関する気象情報（随時） ・防災メール ・台風（大雨）説明会 ・早期注意情報 ・ホットライン（市町⇔気象台）	・災害対策用資機材・復旧資機材の配備	【注意体制】 ・大雨洪水注意報、警報が発令された場合 ・発令範囲に達した場合（台風） ・治水協定に基づく基準降雨量に達した時（発電による放流時） ※関係機関へ通知	熊本県 ・町へ住民の早期避難を呼びかけ（必要に応じて） ・知事等から県民へ早期避難を呼びかけ（甚大な被害が想定される場合） ・気象庁から気象情報入手 大分県 ・台風情報の収集、市町等への提供（以降、随時） ・防災態勢の確認（関係機関との連絡方法等） ・市町へ警戒態勢確保働きかけ	・水防団等への注意喚起 ・（田んぼダムの検討） ・（クレーク及び溜池等の事前放流の検討）	・ＴＶ、ラジオ、インターネット等より気象警報等の確認 ・ハザードマップ等より避難所・避難ルートの確認 ・防災グッズの準備 ・災害・避難カードの確認 ・自宅保全
台風説明会（WEB会議ツールによる危機感の共有）								
1日前準備～当日 （12時間前）	・1日後に台風が筑後川流域に影響する恐れ ・1日後に大雨が予想され筑後川流域に影響する恐れ	杖立2.7m超過	・全般台風情報（進路予報） ・台風に関する気象情報（随時） ・防災メール ・台風（又は大雨）説明会 ・早期注意情報 ・暴風警報、暴風特別警報 ・ホットライン（市町⇔気象台）	・危険箇所への対応、排水ポンプ車の事前配備 ・リエゾン体制、協力機関との体制確認	松原ダム管理支所より小国町へ水位情報連絡	熊本県 ・町への注意喚起 ・気象庁から気象情報入手 ※暴風警報、高潮警報発表時は警戒体制 大分県 ・市町との情報収集体制の確認 ・災害対応体制確立 ・市町へ災害対応体制確立の働きかけ ・県民への呼びかけ（防災アプリ等） ・市町へ情報収集のため職員派遣 ・災害対策連絡室設置（警報発令時） ・災害支援システムによる情報収集	・防災体制の確認 ・小中学校等の休校の判断 ・（田んぼダムの開始） ・（クレーク及び溜池等の事前放流の開始）	・ＴＶ、インターネット、携帯メール等より大雨や河川の状況を確認 ・防災無線・携帯メール、防災ラジオ等より避難準備情報の受信
水防団待機水位	水防団待機水位到達 ○小洲 2.20m ○杖立 4.50m ○花月 0.90m	制限水位超過 流入量が増加し、制限水位を超過する恐れがあるとき（梅雨期） ・松原 238.0m ・下釜 292.0m	・府県気象情報（線状降水帯による大雨の可能性に言及） ・ホットライン（市町⇔気象台） ・県へのJETT派遣	【注意体制】 水防警報（待機・準備）	【警戒体制】 ・洪水警戒体制通知 ・放流1時間前通知 ・放流開始通知 ※関係機関へ通知	熊本県 ・気象庁から気象情報入手 ・水防警報（待機・準備）発表 大分県 ・市町への警戒態勢確保要請 ・被害状況等の把握	・水防団へ出動を指示 ・配備要員の配置 ・避難所開設の検討 ・被害状況等の把握	
氾濫注意水位 【警戒レベル2相当】	氾濫注意水位到達 ○小洲 3.00m ○杖立 5.00m ○花月 1.60m	流入量が洪水量に到達 ・松原700m3/s ・下釜350m3/s ・大山100m3/s	・大雨注意報 ・洪水注意報 ・キキクル（黄色） ・各種府県気象情報 ・ホットライン（市町⇔気象台）	【警戒体制】 洪水予報（氾濫注意情報） 水位周知（氾濫注意情報） 水防警報（出動）	・洪水調節開始 ※関係機関へ情報提供	熊本県 ・気象庁から気象情報入手 ・注意体制（梅雨期） ・水防警報（出動）発表 大分県 ・被害状況等の把握 ・水防警報（出動）発表	・水防団へ出動を指示 ・避難所開設（福祉避難所含む）の準備 ・避難が必要な状況が夜間・早朝の場合は、避難準備情報の発令の検討 ・被害状況等の把握	・ハザードマップ等より避難所、避難ルートの再確認
避難判断水位 【警戒レベル3相当】	避難判断水位到達 ○小洲 4.00m ○杖立 5.30m ○花月 2.20m	杖立5.3m超過	・大雨警報 ・洪水警報 ・キキクル（赤色） ・各種府県気象情報 ・ホットライン（市町⇔気象台）	洪水予報（氾濫警戒情報） 水位周知（氾濫警戒情報） 水防警報（警戒） ・ホットライン（避難判断水位）（河川事務所長⇒首長） ・漏水・浸水情報提供 ・避難判断水位超過情報の記者発表 ・（日田市）地下施設への洪水予報伝達	ホットライン【小国町長】	熊本県 ・気象庁から気象情報入手 ・高齢者等避難の発令状況確認 ・被害状況等の確認 ・町避難所開設状況の確認 ・警戒体制 ・水防警報（警戒）発表 ・避難判断水位到達情報の発表 大分県 ・高齢者等避難の発令状況確認 ・報道機関等への避難判断水位超過情報発表 ・被害状況等の確認 ・水防警報（警戒）発表 ・災害警戒本部設置 ・各市町へ情報連絡員の派遣	【高齢者等避難】 ・避難所開設（福祉避難所含む） ・避難所開設（福祉避難所含む） ・要配慮者施設、地下街、大規模事業者に洪水予報伝達 ・緊急速報メール ・被害状況等の把握 ・住民の要請に応じて土のう積などを支援 ・（地下空間利用者への避難周知） ・（リエゾンの派遣要請）	・要配慮者避難開始 ・防災無線、携帯メール、防災ラジオ等より避難準備情報の受信
氾濫危険水位 【警戒レベル3相当】	氾濫危険水位到達 ○小洲 4.50m ○杖立 6.00m ○花月 3.35m	杖立6.0m超過	・顕著な大雨に関する気象情報（線状降水帯発生） ・記録的短時間大雨情報 ・土砂災害警戒情報 ・キキクル（紫色） ・各種府県気象情報 ・ホットライン（市町⇔気象台） ・首長ホットライン（市町長⇔気象台幹部）	洪水予報（氾濫危険情報） 緊急速報メール 水位周知（氾濫危険情報） 緊急速報メール ・ホットライン（氾濫危険水位）（河川事務所長⇒首長） ・災害対策機器の派遣 ・氾濫危険水位超過情報の記者発表	ホットライン【小国町長】	熊本県 ・災害警戒本部の設置 ・気象庁から気象情報入手 ・避難指示の発令状況確認 ・被害状況等の確認 ・九地整、自衛隊等LO派遣受入の検討・準備、町へのLO派遣の確認 ・水防警報（厳重警戒）発表 ・氾濫危険水位到達情報の発表 大分県 ・避難指示の発令状況確認 ・災害の発生のおそれ段階での応援の検討（県内応援・緊急消防援助隊） ・報道機関等への氾濫危険水位超過情報発表 ・被害状況等の確認 ・災害対策本部設置	【避難指示】 ・災害対策機器の派遣要請 ・水防団、災害ボランティアへ避難指示 ・対象地区住民に避難指示 ・緊急速報メール ・被害状況等の把握 ・（地下空間利用者への避難周知） ・（水防団幹部庁舎待機）	・対象地区避難開始→避難完了
氾濫発生 【警戒レベル5相当】	堤防天端水位到達・越流 ※気象・水象情報に関する発表等のタイミングについては、地域・事象によって異なります。	異常洪水時防災操作判断水位 異常洪水時防災操作判断水位を超過する予測がある場合 ・松原 268.10m ・下釜 330.50m ・大山 259.00m	・大雨特別警報 ・キキクル（黒色） ・各種府県気象情報 ・ホットライン（市町⇔気象台） ・首長ホットライン（市町長⇔気象台幹部） ・被災市町へのJETT派遣	洪水予報（氾濫発生情報） 緊急速報メール 水位周知（氾濫発生情報） 緊急速報メール 緊急復旧、堤防調査委員会設置 ・ホットライン（氾濫発生情報）（河川事務所長⇒首長） ・リエゾンの派遣 ・災害対策機器の派遣 ・氾濫発生情報の記者発表 ・被害状況の把握（ヘリ等の迅速な状況把握） ・T E C - F O R C E の活動 ・被害状況・調査結果等の公表	【非常体制】 緊急放流（異常洪水時防災操作）開始3時間前通知 ・ホットライン【日田市長】 ・緊急放流（異常洪水時防災操作）開始1時間前通知 ・ホットライン【日田市長】 ・緊急放流（異常洪水時防災操作）開始通知 ・ホットライン【日田市長】 ・緊急放流（異常洪水時防災操作）終了通知 ・ホットライン【日田市長】	熊本県 ・災害対策本部の設置 ・緊急安全確保の発令状況確認 ・被害状況等の確認 ・緊急消防援助隊の要請 ・自衛隊へ災害派遣要請の検討・実施 ・各種応援協定に基づく応援要請検討 ・氾濫発生情報の発表 大分県 ・緊急安全確保の発令状況確認 ・報道機関等への氾濫発生情報発表 ・緊急消防援助隊の要請 ・自衛隊へ災害派遣要請の検討・実施 ・被害状況等の確認	【緊急安全確保】 ・災害対策機器の派遣要請 ・自衛隊への派遣要請 ・巡視・水防活動報告 ・避難者への支援 ・緊急速報メール ・被害状況等の把握 ・（水防団幹部庁舎待機）	・命を守るための最善の行動

※ 関係市町（河川）

- ・小国町 南小国町
- ・日田市 玖珠町 九重町

本タイムラインは令和7年1月時点の案であり、今後の災害や訓練等を通じて、随時、改善や見直しを行うことを前提としている。

■ 水位観測所および水位の一覧（各県管理 水位周知河川）

観測所名 （河川名）	熊本県	大分県										
	池鶴 （筑後川）	メルヘン橋 （玖珠川）	森川橋 （森川）	竜門橋 （松木川）	第一桐木橋 （町田川）	寺田橋 （野上川）	日の掛橋 （有田川）	養面寺橋 （渡里川）	鰐淵橋 （高瀬川）	川平橋 （赤石川）	石井橋 （串川）	天瀬橋 （玖珠川）
水防団待機水位	3.63	2.40	2.10	1.20	1.10	1.40	-0.40	0.50	0.20	1.10	1.40	1.40
氾濫注意水位	5.01	4.00	3.20	1.70	2.20	2.90	0.40	0.90	1.30	2.20	2.00	2.40
避難判断水位	5.45	5.40	3.60	2.10	2.40	3.20	0.70	0.90	1.60	2.30	2.40	3.20
氾濫危険水位	6.72	6.10	4.50	2.40	2.60	3.80	1.10	1.20	1.80	2.50	2.70	4.00

作成年月：令和7年1月

筑後川流域タイムライン（中流域）

○作成の目的

洪水、台風等によって生じる被害を最小限にとどめ、市町村長による避難情報の適切な発令をはじめ、関係機関が適時的確な防災行動を共有し、判断・実施するため作成するものである。

【注】 下記のタイムラインは河川水位情報、気象情報による一般的な事象・行動等を記載したものであり、各機関・市町村がより早期に対応可能な防災行動、避難情報発令等を妨げるものではない。

河川水位	河川状況	ダム状況 【江川・小石原川・寺内】	福岡管区気象台 佐賀地方気象台	筑後川河川事務所	福岡県 佐賀県	関係市町村	住民等
3日前準備 ～ 2日前準備	・3日後に台風が筑後川流域に影響する恐れ ・3日後に大雨が予想される筑後川流域に影響する恐れ	治水協定に基づく基準降雨量に達し緊急放流の恐れがある場合 ・江川 149mm/6h ・寺内 144mm/6h ・小石原川 149mm/6h	・全般台風情報（進路予報） ・台風に関する気象情報（随時） ・防災メール ・台風（大雨）説明会 ・早期注意情報 ・ホットライン（市町⇔気象台）	・災害対策用資機材・復旧資機材の配備	福岡県 ・24時間体制で気象庁、消防庁からの気象情報収集 ・所内体制及び市町村との連絡体制の確保 ・工事現場等の安全管理 ・管理施設の巡視強化 ・道路交通への安全対策 ・水防に係る水位情報伝達体制の確認 ・重要水防箇所及び水門等の場所及び操作、連絡方法等の確認 佐賀県 ・市町へ住民の早期避難を呼びかけ ・知事等から県民へ早期避難を呼びかけ ・気象情報の把握　・水防資機材等の確認	・水防団等への注意喚起 ・（田んぼダムの検討） ・（クレーク及び溜池等の事前放流の検討）	・ＴＶ、ラジオ、インターネット等より気象警報等の確認 ・ハザードマップ等より避難所・避難ルートの確認 ・防災グッズの準備 ・災害・避難カードの確認 ・自宅保全
台風説明会（WEB会議ツールによる危機感の共有）							
1日前準備 ～ 当日準備 （12時間前）	・1日後に台風が筑後川流域に影響する恐れ ・1日後に大雨が予想される筑後川流域に影響する恐れ		・全般台風情報（進路予報） ・台風に関する気象情報（随時） ・防災メール ・台風（又は大雨）説明会 ・早期注意情報 ・暴風警報、暴風特別警報 ・ホットライン（市町⇔気象台）	・危険箇所への対応、排水ポンプ車の事前配備 ・リエゾン体制、協力機関との体制確認	福岡県 ・24時間体制で気象庁、消防庁からの気象情報収集 ・水防準備本部の設置 佐賀県 ・市町への注意喚起、連携確認 ・通信システム、情報連絡網等の再点検 ・市町及び現地機関へ対応体制整備の喚起 ・気象情報の把握　・水防資機材等の確認 ・避難情報の発令状況の把握	・防災体制の確認 ・小中学校等の休校の判断 ・避難所開設の検討 ・（田んぼダムの開始） ・（クレーク及び溜池等の事前放流の開始）	・ＴＶ、インターネット、携帯メール等より大雨や河川の状況を確認 ・防災無線・携帯メール、防災ラジオ等より避難準備情報の受信
水防団待機水位	水防団待機水位到達 ○荒瀬 3.40m ○片ノ瀬 5.40m ○瀬ノ下 3.50m ○西隈ノ上 1.40m ○金丸橋 1.50m ○栄田橋 2.00m ○端間 2.40m ○中央橋 1.20m		・府県気象情報（線状降水帯による大雨の可能性に言及） ・ホットライン（市町村⇔気象台） ・県へのJETT派遣	【注意体制】 水防警報（待機・準備）	福岡県 ・災害警戒準備室の設置 ・気象庁、消防庁からの気象情報収集 ・通信システム、情報連絡網等の再点検 ・水防本部・水防地方本部の設置 ・水防警報（待機・準備）の発表（線状降水帯発生予測の場合） ・市町村、消防本部等への警戒文発出 ・庁内関係課への情報提供　・県民への注意喚起 佐賀県 ・気象情報の把握　・被害状況等の把握 ・避難情報の発令状況の把握 ・避難所開設状況、避難者数の把握 ・市町への警戒態勢確保要請	・水防団へ出動を指示 ・各部局職員の配置 ・避難所開設の検討 ・被害状況等の把握 ・（災害警戒本部設置の検討）	
氾濫注意水位 【警戒レベル2相当】	氾濫注意水位到達 ○荒瀬 5.00m ○片ノ瀬 6.70m ○瀬ノ下 5.00m ○西隈ノ上 2.00m ○金丸橋 2.50m ○栄田橋 2.50m ○端間 3.60m ○中央橋 1.90m ○若津（高瀬） 4.50m	流入量が洪水量に到達 ・江川60m3/s ・寺内90m3/s ・小石原川60m3/s	・大雨注意報 ・洪水注意報 ・キキクル（黄色） ・各種府県気象情報 ・ホットライン（市町村⇔気象台）	【警戒体制】 洪水予報（氾濫注意情報） 水位周知（氾濫注意情報） 水防警報（出動）	福岡県 ・被害状況等の情報収集 ・水防警報（出動）の発表 佐賀県 ・気象情報の把握　・被害状況等の把握 ・避難情報の発令状況の把握 ・避難所開設状況、避難者数の把握 ・九地整、自衛隊等LO派遣受入の検討・準備、 ・市町へのLO派遣の検討、準備 ・水防配備（第1配備（準備））	・水防団へ出動を指示 ・避難所開設（自主・福祉避難所含む）又は開設の検討 ・避難が必要な状況が夜間・早朝の場合は、避難準備情報の発令の検討 ・被害状況等の把握 ・（災害警戒本部設置）	・ハザードマップ等より避難所、避難ルートの再確認
避難判断水位 【警戒レベル3相当】	避難判断水位到達 ○荒瀬 5.90m ○片ノ瀬 7.80m ○瀬ノ下 6.80m ○西隈ノ上 2.40m ○金丸橋 3.50m ○栄田橋 3.10m ○端間 4.00m ○中央橋 2.20m		・大雨警報 ・洪水警報 ・キキクル（赤色） ・各種府県気象情報 ・ホットライン（市町村⇔気象台）	洪水予報（氾濫警戒情報） 水位周知（氾濫警戒情報） 水防警報（警戒） ・ホットライン（避難判断水位超過）（河川事務所長⇒首長） ・漏水・浸水情報提供 ・避難判断水位超過情報の記者発表	福岡県 ・災害警戒本部の設置　・気象庁、消防庁からの気象情報収集 ・市町村、消防本部等への警戒文発出 ・市町村への高齢者等避難の発令検討の要請 ・被害状況等の情報収集 ・避難所開設状況の把握 ・九地整、自衛隊等LO派遣受入の検討・準備、市町村へのLO派遣の検討・準備 ・避難判断水位到達情報の発表 ・ホットライン（避難判断水位超過）（県土整備事務所長⇒首長） ・水防警報（警戒）の発表 佐賀県 ・気象情報の把握　・被害状況等の把握 ・避難情報の発令状況確認 ・報道機関への避難判断水位超過情報発表 ・避難所開設状況、避難者数の把握 ・水防配備（第2配備（警戒）	【高齢者等避難】 ・巡視・水防活動報告 ・要配慮者施設、地下街、大規模事業者に洪水予報伝達 ・緊急速報メール ・被害状況等の把握 ・（リエソンの派遣要請） ・（災害対策本部設置） ・（地下空間利用者への避難周知）	・要配慮者避難開始 ・防災無線、携帯メール、防災ラジオ等より避難準備情報の受信
氾濫危険水位 【警戒レベル4相当】	氾濫危険水位到達 ○荒瀬 6.30m ○片ノ瀬 8.50m ○瀬ノ下 7.10m ○西隈ノ上 2.88m ○金丸橋 3.87m ○栄田橋 3.71m ○端間 4.65m ○中央橋 2.54m ○若津（高瀬） 5.05m		・顕著な大雨に関する気象情報（線状降水帯発生） ・記録的短時間大雨情報 ・土砂災害警戒情報 ・キキクル（紫色） ・各種府県気象情報 ・ホットライン（市町村⇔気象台） ・首長ホットライン（市町村長⇔気象台幹部）	【非常体制】 洪水予報（氾濫危険情報） 緊急速報メール 水位周知（氾濫危険情報） 緊急速報メール ・ホットライン（氾濫危険水位超過）（河川事務所長⇒首長） ・災害対策機器の派遣 ・氾濫危険水位超過情報の記者発表 ・排水機場の運転調整の事前周知	福岡県 ・気象庁、消防庁からの気象情報収集 ・被害状況等の情報収集 ・市町村への避難指示の発令検討の要請 ・災害の発生のおそれ段階での応援の検討（県内応援・緊急消防援助隊） ・氾濫危険水位到達情報の発表 ・ホットライン（氾濫危険水位超過）（県土整備事務所長⇒首長） ・水防警報（嚴重警戒）の発表 佐賀県 ・気象情報の把握　・被害状況等の把握 ・避難情報の発令状況確認 ・災害の発生のおそれ段階での応援の検討（県内応援・緊急消防援助隊） ・報道機関への氾濫危険水位超過情報発表 ・避難所開設状況、避難者数の把握 ・ホットライン（氾濫危険水位到達）（土木事務所長⇒首長） ・ホットライン（土砂災害警戒情報発表）（土木事務所長⇒首長） ・水防配備（第2配備（警戒）又は第3配備（非常））	【避難指示】 ・対象地区住民に避難指示発令 ・緊急速報メール ・被害状況等の把握 ・（災害対策機器の派遣要請） ・（水防団、災害ボランティアへ避難指示） ・（地下空間利用者への避難周知）	・対象地区避難開始→避難完了
氾濫発生 【警戒レベル5相当】	堤防天端水位到達 ・越流 ※気象・水象情報に関する発表等のタイミングについては、地域・事象によって異なります。	異常洪水時防災操作判断水位 異常洪水時防災操作予測がある場合 ・江川125.00m ・寺内129.80m ・小石原川1353.00m	・大雨特別警報 ・キキクル（黒色） ・各種府県気象情報 ・ホットライン（市町村⇔気象台） ・首長ホットライン（市町村長⇔気象台幹部） ・被災市町へのJETT派遣	【非常体制】 洪水予報（氾濫発生情報） 緊急速報メール 水位周知（氾濫発生情報） 緊急速報メール ・ホットライン（氾濫発生情報）（河川事務所長⇒首長） ・リエソンの派遣 ・災害対策機器の派遣 ・氾濫発生情報の記者発表 緊急復旧、堤防調査委員会設置 ・被害状況の把握（ハリ等による迅速な状況把握） ・T E C – F O R C E の活動 ・被害状況・調査結果等の公表	福岡県 ・災害対策本部の設置　・被害状況等の情報収集 ・市町村への緊急安全確保の発令検討の要請 ・緊急消防援助隊の要請、自衛隊災害派遣要請の検討 ・各種応援協定等に基づく応援要請検討 ・氾濫発生情報の発表 佐賀県 ・気象情報の把握　・被害状況等の把握 ・避難情報の発令状況確認 ・報道機関への氾濫発生情報発表 ・緊急消防援助隊の要請 ・自衛隊へ災害派遣要請の検討・実施 ・避難所開設状況、避難者数の把握 ・ホットライン（氾濫発生情報）（土木事務所長⇒首長） ・水防配備（第3配備（非常））	【緊急安全確保】 ・自衛隊への派遣要請の検討 ・巡視・水防活動報告 ・避難者への支援 ・緊急速報メール ・被害状況等の把握 ・（災害対策機器の派遣要請） ・（各種応援協定に基づく応援要請検討）	・命を守るための最善の行動

※ 関係市町村

・うきは市 朝倉市 久留米市 大刀洗町
小郡市 太宰府市 筑紫野市 筑前町 東峰村
・鳥栖市 基山町

本タイムラインは令和7年1月時点の案であり、今後の災害や訓練等を通じて、随時、改善や見直しを行うことを前提としている。

■水位観測所および水位の一覧（各県管理 水位周知河川）

観測所名 （河川名）	福岡県				佐賀県			
	西の宮橋 （大刀洗川）	高橋 （巨瀬川）	下川原橋 （高良川）	新甘木橋 （小石原川）	飯田橋 （秋光川）	牛会橋 （秋光川）	酒井上橋 （大木川）	幸津橋 （安良川）
水防団待機水位	4.69	1.65	1.17	1.41	2.10	1.90	2.40	1.60
氾濫注意水位	5.56	2.12	1.43	1.79	2.60	2.20	2.90	2.00
避難判断水位	5.78	2.58	1.84	1.90	3.40	2.70	3.10	2.86
氾濫危険水位	6.11	3.14	2.12	2.20	4.00	3.30	3.38	3.24

作成年月：令和7年1月

筑後川流域タイムライン（下流域）

○作成の目的

洪水、台風等によって生じる被害を最小限にとどめ、市町長による避難情報の適切な発令をはじめ、関係機関が適時的確な防災行動を共有し、判断・実施するため作成するものである。

【注】 下記のタイムラインは河川水位情報、気象情報による一般的な事象・行動等を記載したものであり、各機関・市町がより早期に対応可能な防災行動、避難情報発令等を妨げるものではない。

河川水位	河川状況	ダム状況 【筑後大堰】	福岡管区気象台 佐賀地方気象台	筑後川河川事務所	福岡県 佐賀県	関係市町	住民等
3日前準備 ～ 2日前準備	・3日後に台風が筑後川流域に影響する恐れ ・3日後に大雨が予想され筑後川流域に影響する恐れ		・全般台風情報（進路予報） ・台風に関する気象情報（随時） ・防災メール ・台風（大雨）説明会 ・早期注意情報 ・ホットライン（市町⇄気象台）	・災害対策用資機材・復旧資機材の配備	福岡県 ・24時間体制で気象庁、消防庁からの気象情報収集 ・所内体制及び市町村との連絡体制の確保 ・工事現場等の安全管理 ・管理施設の巡視強化 ・道路交通への安全対策 ・水防に係る水位情報伝達体制の確認 ・重要水防箇所及び水門等の場所及び操作、連絡方法等の確認 佐賀県 ・市町へ住民の早期避難を呼びかけ ・知事等から県民へ早期避難を呼びかけ ・気象情報の把握　・水防資機材等の確認	・水防団等への注意喚起 ・気象情報等の把握 ・連絡体制の確認 ・（クレーク及び溜池等の事前放流の検討） ・（田んぼガムの検討） ・（備蓄品の確認）	・ＴＶ、ラジオ、インターネット等より気象警報等の確認 ・ハザードマップ等より避難所・避難ルートの確認 ・防災グッズの準備 ・災害・避難カードの確認 ・自宅保全
台風説明会　（WEB会議ツールによる危機感の共有）							
1日前準備 ～ 当日準備（12時間前）	・1日後に台風が筑後川流域に影響する恐れ ・1日後に大雨が予想され筑後川流域に影響する恐れ	・筑後大堰の全開操作（瀬ノ下　3.15m以上）	・全般台風情報（進路予報） ・台風に関する気象情報（随時） ・防災メール ・台風（又は大雨）説明会 ・早期注意情報 ・暴風警報、暴風特別警報 ・ホットライン（市町⇄気象台）	・危険箇所への対応、排水ポンプ車の事前配備 ・リエゾン体制、協力機関との体制確認	福岡県 ・24時間体制で気象庁、消防庁からの気象情報収集 ・水防準備本部の設置 佐賀県 ・市町への注意喚起、連携確認 ・通信システム、情報連絡網等の再点検 ・市町及び現地機関へ対応体制整備の喚起 ・気象情報の把握　・水防資機材等の確認 ・避難情報の発令状況の把握	・防災体制の確認 ・気象情報等の把握 ・小中学校等の休校の判断 ・避難所開設の検討 ・（水防団員への注意喚起） ・（クレーク及び溜池等の事前放流の開始） ・（田んぼガムの開始）	・ＴＶ、インターネット、携帯メール等より大雨や河川の状況を確認 ・防災無線・携帯メール、防災ラジオ等より避難準備情報の受信
水防団待機水位	水防団待機水位到達 ○片ノ瀬　5.40m ○瀬ノ下　3.50m ○中央橋　1.20m ○田手橋　1.50m ○日出来橋 2.00m		・府県気象情報（線状降水帯による大雨の可能性に言及） ・ホットライン（市町⇄気象台） ・県へのJETT派遣	【注意体制】 水防警報（待機・準備）	福岡県 ・災害警戒準備室の設置 ・気象庁、消防庁からの気象情報収集 ・通信システム、情報連絡網等の再点検 ・水防本部・水防地方本部の設置 ・水防警報（待機・準備）の発表（線状降水帯発生予測の場合） ・市町村、消防本部等への警戒文発出 ・庁内関係課への情報提供　・県民への注意喚起 佐賀県 ・気象情報の把握　・被害状況等の把握 ・避難情報の発令状況の把握 ・避難所開設状況、避難者数の把握 ・市町への警戒態勢確保要請	・気象情報等の収集 ・水防団へ出動を指示（又は連絡） ・各部局職員の配置 ・被害状況等の把握 ・避難所開設の検討	
氾濫注意水位 【警戒レベル2相当】	氾濫注意水位到達 ○片ノ瀬　6.70m ○瀬ノ下　5.00m ○中央橋　1.90m ○田手橋　1.80m ○日出来橋 2.50m ○若津（高瀬）4.50m		・大雨注意報 ・洪水注意報 ・キキクル（黄色） ・各種府県気象情報 ・ホットライン（市町⇄気象台）	【警戒体制】 洪水予報(氾濫注意情報) 水位周知(氾濫注意情報)	福岡県 ・被害状況等の情報収集 ・水防警報（出動）の発表 佐賀県 ・気象情報の把握　・被害状況等の把握 ・避難情報の発令状況の把握 ・避難所開設状況、避難者数の把握 ・九地整、自衛隊等LO派遣受入の検討・準備、 ・市町へのLO派遣の検討、準備 ・水防配備（第1配備（準備））	・気象情報等の収集 ・水防団へ出動を指示 ・避難所開設（自主・福祉避難所含む） ・避難が必要な状況が夜間・早朝の場合は、避難準備情報の発令の検討 ・被害状況等の把握 ・（自主避難所開設の検討及び準備）	・ハザードマップ等より避難所、避難ルートの再確認
避難判断水位 【警戒レベル3相当】	避難判断水位到達 ○片ノ瀬　7.80m ○瀬ノ下　6.80m ○中央橋　2.20m ○田手橋　2.90m ○日出来橋 3.50m		・大雨警報 ・洪水警報 ・キキクル（赤色） ・各種府県気象情報 ・ホットライン（市町⇄気象台）	洪水予報(氾濫警戒情報) 水位周知(氾濫警戒情報) 水防警報（警戒） ・ホットライン（避難判断水位超過）（河川事務所長⇒首長） ・漏水・浸水情報提供 ・避難判断水位超過情報の記者発表	福岡県 ・災害警戒本部の設置　・気象庁、消防庁からの気象情報収集 ・市町村、消防本部等への警戒文発出 ・市町村への高齢者等避難の発令検討の要請 ・被害状況等の情報収集 ・避難所開設状況の把握 ・九地整、自衛隊等LO派遣受入の検討・準備、市町村へのLO派遣の検討・準備 ・避難判断水位到達情報の発表 ・ホットライン（避難判断水位超過）（県土整備事務所長⇒首長） ・水防警報（警戒）の発表 佐賀県 ・気象情報の把握　・被害状況等の把握 ・避難情報の発令状況確認 ・報道機関への避難判断水位超過情報発表 ・避難所開設状況、避難者数の把握 ・水防配備（第2配備（警戒）	【高齢者等避難】 ・（高齢者等避難の発令時期検討） ・巡視・水防活動報告 ・要配慮者施設、地下街、大規模事業者 に洪水予報伝達 ・緊急速報メール ・気象情報等の収集 ・被害状況等の把握 ・リエゾンの派遣要請 ・（指定避難所開設（福祉避難所含む）） ・（災害対策本部設置又は検討） ・（自主避難所開設）	・要配慮者避難開始 ・防災無線、携帯メール、防災ラジオ等より避難準備情報の受信
氾濫危険水位 【警戒レベル4相当】	氾濫危険水位到達 ○片ノ瀬　8.50m ○瀬ノ下　7.10m ○中央橋　2.54m ○田手橋　3.52m ○日出来橋 4.32m ○若津（高瀬）5.05m		・顕著な大雨に関する気象情報（線状降水帯発生） ・記録的短時間大雨情報 ・土砂災害警戒情報 ・キキクル（紫色） ・各種府県気象情報 ・ホットライン（市町村⇄気象台） ・首長ホットライン（市町村長⇄気象台幹部）	【非常体制】 洪水予報(氾濫危険情報) 緊急速報メール 水位周知(氾濫危険情報) 緊急速報メール ・ホットライン（氾濫危険水位超過）（河川事務所長⇒首長） ・災害対策機器の派遣 ・氾濫危険水位超過情報の記者発表 ・排水機場の運転調整の事前周知	福岡県 ・気象庁、消防庁からの気象情報収集 ・被害状況等の情報収集 ・市町村への避難指示の発令検討の要請 ・災害の発生のおそれ段階での応援の検討（県内応援・緊急消防援助隊） ・氾濫危険水位到達情報の発表 ・ホットライン（氾濫危険水位超過）（県土整備事務所長⇒首長） ・水防警報（厳重警戒）の発表 佐賀県 ・気象情報の把握　・被害状況等の把握 ・避難情報の発令状況確認 ・災害の発生のおそれ段階での応援の検討（県内応援・緊急消防援助隊） ・報道機関への氾濫危険水位超過情報発表 ・避難所開設状況、避難者数の把握 ・ホットライン（氾濫危険水位到達）（土木事務所長⇒首長） ・ホットライン（土砂災害警戒情報発表）（土木事務所長⇒首長） ・水防配備（第2配備（警戒）又は第3配備（非常））	【避難指示】 ・（避難指示の発令時期検討） ・水防団、災害ボランティアへ避難指示 ・対象地区住民に避難指示発令 ・緊急速報メール ・気象情報等の収集 ・被害状況等の把握 ・（災害対策機器の派遣要請） ・（リエゾンの派遣要請）	・対象地区避難開始→避難完了
氾濫発生 【警戒レベル5相当】	堤防天端水位到達 ・越流 ※気象・水象情報に関する発表等のタイミングについては、地域・事象によって異なります。		・大雨特別警報 ・キキクル（黒色） ・各種府県気象情報 ・ホットライン（市町村⇄気象台） ・首長ホットライン（市町村長⇄気象台幹部） ・被災市町へのJETT派遣	【非常体制】 洪水予報(氾濫発生情報) 緊急速報メール 水位周知(氾濫発生情報) 緊急速報メール ・ホットライン（氾濫発生情報）（河川事務所長⇒首長） ・リエゾンの派遣 ・災害対策機器の派遣 ・氾濫発生情報の記者発表 緊急復旧、堤防調査委員会設置 ・被害状況の把握（ヘリ等による迅速な状況把握） ・T E C - F O R C Eの活動 ・被害状況・調査結果等の公表	福岡県 ・災害対策本部の設置　・被害状況等の情報収集 ・市町村への緊急安全確保の発令検討の要請 ・緊急消防援助隊の要請、自衛隊災害派遣要請の検討 ・各種応援協定等に基づく応援要請検討 ・氾濫発生情報の発表 佐賀県 ・気象情報の把握　・被害状況等の把握 ・避難情報の発令状況確認 ・報道機関への氾濫発生情報発表 ・緊急消防援助隊の要請 ・自衛隊へ災害派遣要請の検討・実施 ・避難所開設状況、避難者数の把握 ・ホットライン（氾濫発生情報）（土木事務所長⇒首長） ・水防配備（第3配備（非常））	【緊急安全確保】 ・自衛隊への派遣要請の検討 ・巡視・水防活動報告 ・避難者への支援 ・緊急速報メール ・気象情報等の収集 ・被害状況等の把握 ・（災害対策機器の派遣要請） ・（各種応援協定に基づく応援要請検討）	・命を守るための最善の行動

本タイムラインは令和7年1月時点の案であり、今後の災害や訓練等を通じて、随時、改善や見直しを行うことを前提としている。

■水位観測所および水位の一覧（各県管理　水位周知河川）

※ 関係市町
・久留米市　大川市　大木町　広川町
　　筑後市　柳川市
・みやき町　上峰町　吉野ヶ里町
　　神崎市　佐賀市

	福岡県	佐賀県					
観測所名 （河川名）	智徳橋 （広川）	広円橋 （田手川）	朝日橋 （城原川）	学校橋 （巨勢川）	江上 （佐賀江川）	中津隈8号橋 （寒水川）	小原橋 （通瀬川）
水防団待機水位	1.85	2.10	2.40	2.40	1.50	1.50	1.00
氾濫注意水位	2.10	2.60	3.00	2.90	2.00	1.70	1.10
避難判断水位	2.50	4.80	3.87	3.70	2.80	1.90	1.20
氾濫危険水位	3.00	5.20	4.13	3.96	2.89	2.40	1.60

作成年月：令和7年1月

矢部川流域タイムライン

○作成の目的

洪水、台風等によって生じる被害を最小限にとどめ、市長による避難情報の適切な発令をはじめ、関係機関が適時的確な防災行動を共有し、判断・実施するため作成するものである。

【注】 下記のタイムラインは河川水位情報、気象情報による一般的な事象・行動等を記載したものであり、各機関・市がより早期に対応可能な防災行動、避難情報発令等を妨げるものではない。

河川水位	状況	福岡管区気象台	筑後川河川事務所	福岡県	関係市	住民等
3日前準備 ～ 2日前準備	・3日後に台風が矢部川流域に影響する恐れ ・3日後に大雨が予想され矢部川流域に影響する恐れ	・全般台風情報（進路予報） ・台風に関する気象情報（随時） ・防災メール ・台風（大雨）説明会 ・早期注意情報 ・ホットライン（市町⇄気象台）	・災害対策用資機材・復旧資機材の配備	・24時間体制で気象庁、消防庁からの気象情報収集 ・所内体制及び市村との連絡体制の確保 ・工事現場等の安全管理 ・管理施設の巡視強化 ・道路交通への安全対策 ・水防に係る水位情報伝達体制の確認 ・重要水防箇所及び水門等の場所及び操作、連絡方法等の確認	・水防団等への注意喚起 ・気象情報等の把握 ・連絡体制の確認 ・（クレーク及び溜池等の事前放流の検討） ・（田んぼダムの検討）	・ＴＶ、ラジオ、インターネット等より気象警報等の確認 ・ハザードマップ等より避難所・避難ルートの確認 ・防災グッズの準備 ・災害・避難カードの確認 ・自宅保全
台風説明会（WEB会議ツールによる危機感の共有）						
1日前準備 ～ 当日準備 (12時間前)	・1日後に台風が矢部川流域に影響する恐れ ・1日後に大雨が予想され矢部川流域に影響する恐れ	・全般台風情報（進路予報） ・台風に関する気象情報（随時） ・防災メール ・台風（又は大雨）説明会 ・早期注意情報 ・暴風警報、暴風特別警報 ・ホットライン（市町⇄気象台）	・危険箇所への対応、排水ポンプ車の事前配備 ・リエゾン体制、協力機関との体制確認	・24時間体制で気象庁、消防庁からの気象情報収集 ・水防準備本部の設置	・防災体制の確認 ・気象情報等の把握 ・小中学校等の休校の判断 ・水防団員への注意喚起 ・避難所開設の検討 ・（クレーク及び溜池等の事前放流の開始） ・（田んぼダムの開始）	・ＴＶ、インターネット、携帯メール等より大雨や河川の状況を確認 ・防災無線・携帯メール、防災ラジオ等より避難準備情報の受信
水防団待機水位	水防団待機水位到達 ○船小屋 4.50m ○安手橋 3.50m ○浦島橋（高潮）7.00m	・府県気象情報（線状降水帯による大雨の可能性に言及） ・ホットライン（市町⇄気象台） ・県へのJETT派遣	【注意体制】 水防警報（待機・準備）	・災害警戒準備室の設置 ・気象庁、消防庁からの気象情報収集 ・通信システム、情報連絡網等の再点検 （線状降水帯発生予測の場合） ・市村、消防本部等への警戒文発出 ・庁内関係課への情報提供 ・県民への注意喚起 ・水防本部・水防地方本部の設置 ・水防警報（待機・準備）の発表	・気象情報等の収集 ・水防団へ出動を指示（又は連絡） ・各部署職員配置 ・被害状況等の把握 ・避難所開設の検討	
氾濫注意水位 【警戒レベル2相当】	氾濫注意水位到達 ○船小屋 6.00m ○安手橋 4.00m ○浦島橋（高潮）7.50m	・大雨注意報 ・洪水注意報 ・キキクル（黄色） ・各種府県気象情報 ・ホットライン（市町⇄気象台）	【警戒体制】 洪水予報(氾濫注意情報) 水位周知(氾濫注意情報) 水防警報（出動）	・被害状況等の情報収集 ・水防警報（出動）の発表	・気象情報等の収集 ・水防団へ出動を指示 ・避難所開設（自主・福祉避難所含む） ・（自主避難所開設の検討及び準備） ・避難が必要な状況が夜間・早朝の場合は、避難準備情報の発令の検討 ・被害状況等の把握	・ハザードマップ等より避難所、避難ルートの再確認
避難判断水位 【警戒レベル3相当】	避難判断水位到達 ○船小屋 7.80m ○安手橋 5.20m	・大雨警報 ・洪水警報 ・キキクル（赤色） ・各種府県気象情報 ・ホットライン（市町⇄気象台）	洪水予報(氾濫警戒情報) 水位周知(氾濫警戒情報) 水防警報（警戒） ・ホットライン（避難判断水位超過）（河川事務所長⇒首長） ・リエゾンの派遣 ・漏水・浸水情報提供 ・避難判断水位超過情報の記者発表	・災害警戒本部の設置 ・気象庁、消防庁からの気象情報収集 ・市村、消防本部等への警戒文発出 ・市村への高齢者等避難の発令検討の要請 ・被害状況等の情報収集 ・避難所開設状況の把握 ・九地整、自衛隊等LO派遣受入の検討・準備、市村へのLO派遣の検討・準備 ・避難判断水位到達情報の発表 ・ホットライン（避難判断水位超過）（県土整備事務所長⇒首長） ・水防警報（警戒）の発表	【高齢者等避難】 ・（高齢者等避難の発令時期検討） ・巡視・水防活動報告 ・要配慮者施設、地下街、大規模事業者に洪水予報伝達 ・緊急速報メール ・気象情報等の収集 ・被害状況等の把握 ・（リエゾンの派遣要請） ・（指定避難所開設（福祉避難所含む）） ・（災害対策本部設置又は検討） ・（自主避難所開設）	・要配慮者避難開始 ・防災無線、携帯メール、防災ラジオ等より避難準備情報の受信
氾濫危険水位 【警戒レベル4相当】	氾濫危険水位到達 ○船小屋 8.40m ○安手橋 5.59m ○浦島橋（高潮）8.11m	・顕著な大雨に関する気象情報（線状降水帯発生） ・記録的短時間大雨情報 ・土砂災害警戒情報 ・キキクル（紫色） ・各種府県気象情報 ・ホットライン（市町⇄気象台） ・首長ホットライン（市町村長⇄気象台幹部）	【非常体制】 洪水予報(氾濫危険情報) 緊急速報メール 水位周知(氾濫危険情報) 緊急速報メール ・ホットライン（氾濫危険水位超過）（河川事務所長⇒首長） ・災害対策機器の派遣 ・氾濫危険水位超過情報の記者発表 ・排水機場の運転調整の事前周知	・気象庁、消防庁からの気象情報収集 ・被害状況等の情報収集 ・市村への避難指示の発令検討の要請 ・災害の発生のおそれ段階での応援の検討（県内応援・緊急消防援助隊） ・氾濫危険水位到達情報の発表 ・ホットライン（氾濫危険水位超過）（県土整備事務所長⇒首長） ・水防警報（厳重警戒）の発表	【避難指示】 ・（避難指示の発令時期検討） ・水防団、災害ボランティアへ避難指示 ・対象地区住民に避難指示発令 ・緊急速報メール ・気象情報等の収集 ・被害状況等の把握 ・（災害対策機器の派遣要請） ・（リエゾンの派遣要請）	・対象地区避難開始→避難完了
氾濫発生 【警戒レベル5相当】	堤防天端水位到達 ・越流 ※気象・水象情報に関する発表等のタイミングについては、地域・事象によって異なります。	・大雨特別警報 ・キキクル（黒色） ・各種府県気象情報 ・ホットライン（市町⇄気象台） ・首長ホットライン（市町村長⇄気象台幹部） ・被災市へのJETT派遣	【非常体制】 洪水予報(氾濫発生情報) 緊急速報メール 水位周知(氾濫発生情報) 緊急速報メール ・ホットライン（氾濫発生情報）（河川事務所長⇒首長） ・リエゾンの派遣 ・災害対策機器の派遣 ・氾濫発生情報の記者発表 緊急復旧、堤防調査委員会設置 ・被害状況の把握（ヘリコプター等による迅速な状況把握） ・T E C - F O R C Eの活動 ・被害状況・調査結果等の公表	・災害対策本部の設置 ・被害状況等の情報収集 ・市村への緊急安全確保の発令検討の要請 ・緊急消防援助隊の要請、自衛隊災害派遣要請の検討 ・各種応援協定等に基づく応援要請検討 ・氾濫発生情報の発表	【緊急安全確保】 ・自衛隊への派遣要請の検討 ・巡視・水防活動報告 ・避難者への支援 ・緊急速報メール ・被害状況等の把握 ・（災害対策機器の派遣要請） ・（リエゾンの派遣要請） ・（各種応援協定に基づく応援要請検討）	・命を守るための最善の行動

※ 関係市

・久留米市 柳川市 八女市 筑後市 みやま市 大木町 大川市 大牟田市

■ 水位観測所および水位の一覧（県管理 水位周知河川）

	福岡県		
観測所名 （河川名）	新村橋 （沖端川）	中川原橋 （矢部川）	黒木 （矢部川）
水防団待機水位	3.70	3.90	2.60
氾濫注意水位	4.40	4.40	2.90
避難判断水位	5.00	6.00	3.40
氾濫危険水位	5.30	6.90	4.30

本タイムラインは令和7年1月時点の案であり、今後の災害や訓練等を通じて、随時、改善や見直しを行うことを前提としている。